

2025年3月9日 確定版

JFA U-15 女子サッカーリーグ 2025 関東 実施要項

1. 趣旨

地域サッカー協会(以下「本協会」という)は日本サッカー界の将来を担うユース(15歳以下)の選手のサッカー技術向上と健全な心身の育成を図り、広く女子サッカーの普及振興に寄与することを目的とし、長期に亘るリーグ戦を実施する。

2. 名称

JFA U-15 女子サッカーリーグ 2025 関東

3. 主催

一般社団法人 関東サッカー協会

4. 主管

一般社団法人 関東サッカー協会女子委員会/U-15 部会

5. 後援

公益財団法人 日本サッカー協会

6. 協賛

株式会社イミオ(sfida)

7. 期間

- (1) リーグ戦 2025年4月5日(土)～11月24日(月・祝)、
入替戦 2025年11月29日(土)
- (2) 地域リーグ参入戦 2026年1月

8. 会場

地域各会場

9. 参加資格

- (1) 本協会に「女子」の種別で登録した加盟登録チームであること。
- (2) 2010年(平成22年)4月2日から2013年(平成25年)4月1日までに生まれた女子選手であること。
- (3) 外国籍選手:5名まで登録でき、1試合3名まで出場できる。
- (4) 移籍選手:本大会の予選を通して、選手は他のチームで参加(参加申込)していないこと。
- (5) 合同チーム:主体となるチームの選手数が16名未満の場合、複数チームによる「合同チーム」の大会参加を、以下の条件により認める。
 - ① 主体となるチームおよびその選手は、それぞれ上記(1)および(2)を満たしていること。
 - ② 合同するチームの選手は、上記(2)を満たしていること。なお、選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。但し、本リーグに参戦しているチームの選手は他のチームで参加(参加申込)していないこと。
 - ③ 極端な勝利目的のための合同チームではないこと。
 - ④ 合同チームとしての参加を当該都道府県サッカー協会女子委員長が別途了承すること。

- ⑤ 大会参加申込の手続きは、それぞれのチームの代表者が協議の上、主体となるチームが行う。

10. 参加チームとその数

16 チームで実施する。(1 部 8 チーム、2 部 8 チーム)

1 部リーグ

1. ジェフユナイテッド市原・千葉レディース U-15(千葉県)
2. 三菱重工浦和レッズレディースジュニアユース(埼玉県)
3. ちふれ AS エルフェン埼玉マリ U-15(埼玉県)
4. INAC 白岡 SC レディース(埼玉県)
5. ノジマステラ神奈川相模原アヴェニール(神奈川県)
6. 小美玉フットボールアカデミー(茨城県)
7. VONDS 市原 FC レディース U-15(千葉県)
8. 横須賀シーガルズ MEG(神奈川県)

2 部リーグ

1. INAC 千葉 CRAVO FC(千葉県)
2. 十文字中学校(東京都)
3. 栃木 SC レディース(栃木県)
4. スフィーダ世田谷 FC ユース(東京都)
5. ザスパ群馬レディース U-15(群馬県)
6. TRAUM SV レディース U-15(栃木県)
7. 湘南ベルマーレ U-15 ガールズ(神奈川県)
8. 大宮アルディージャ VENTUS U15(埼玉県)

11. 競技方法

- (1) 大会実施年度の公益財団法人日本サッカー協会制定の競技規則による。
- (2) 試合球はイミオ(sfida)社製ボール『MAGNAS(芝用)SB-25MN02 5号球※黒色』とする
- (3) 1 部リーグ 8 チーム、2 部リーグ 8 チームによる 2 回戦総当たりのリーグ戦を行なう。
- (4) 順位決定については、以下で決定する。
 - ① 勝点は、勝ち=3 点、引分け=1 点、負け=0 点とし、勝点の多い方を上位とする。
 - ② 得失点差
 - ③ 総得点
 - ④ 当該チーム内の対戦成績
 - ⑤ 下記に基づくポイント合計がより少ないチーム
 - (ア) 警告 1 回 1 ポイント
 - (イ) 警告 2 回による退場 1 回 3 ポイント
 - (ウ) 退場 1 回 3 ポイント
 - (エ) 警告 1 回に続く退場 1 回 4 ポイント
 - ⑥ 上記①～⑤でも同じ場合は、抽選により決定する。
- (5) 試合時間:80 分(前・後半 40 分)
- (6) ハーフタイムのインターバル:原則 10 分(前半終了から後半開始まで)
- (7) 競技者の数
 - ① 競技者の数:11 名
 - ② 交代要員の数:9 名以内
 - ③ 交代を行うことができる数:7 名以内(ただし、後半の交代回数は 3 回以内とする)
 - ④ ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数:3 名以内
- (8) 役員の数
ベンチ入りできる役員の数:6 名以内
- (9) テクニカルエリア:設置する
戦術的指示はテクニカルエリア内からその都度 1 名が伝えることができる
- (10) 脳振盪による交代(再出場なし)
 - ① 1 試合において、各チームは最大 1 人の「脳振盪による交代」を使うことができる。
 - ② 「脳振盪による交代」は、その前に何人の交代要員が使われているかにかかわらず、行うことができる。

- ③ 「脳振盪による交代で入る交代要員」が使われたならば、相手チームは、(脳振盪に限らず)いかなる理由であっても「追加の交代要員」を使うことができる。

(11) 連戦について

2 日間の連戦は行わないものとする。

ただし、1 回の移動に選手に著しく経済的な負担がかかるチームについては、当該地域サッカー協会女子委員長、及び、当該都道府県サッカー協会女子委員長が認めた場合は連戦を認める。

その際、選手の健康面に配慮をし、1 日目の試合終了時間から、2 日目の試合開始時間まで、できる限り 24 時間以上間隔を空けるように努めるものとする。

(12) ユニフォーム

- ① 本協会の「ユニフォーム規程」に基づいたユニフォームを使用しなければならない。

- ② 以下のいずれかに該当するチームは、各リーグのユニフォーム要項で認められたユニフォームであれば、本大会でも使用を認められる。ただし、一部でも仕様が異なる場合は認められない。

チーム	適用されるユニフォーム要項(リーグ)
Jクラブ傘下のチーム	公益財団法人日本プロサッカーリーグ(Jリーグ)

この際、シャツの色彩が、審判員が通常着用する黒色と明確に判別し得ない場合、審判員のカラーシャツを複数色、チームで準備できる場合のみ使用を認められる。

- ③ フィールドプレイヤー、ゴールキーパーともに、色彩が異なり判別しやすい正副のユニフォーム(シャツ・ショーツ・ソックス)を用意のうえ、参加申込の際、所定の様式にて提出し、各試合には正副両方を必ず携行すること。
- ④ 各試合で使用するユニフォームは、本協会にて事前に指定する。チーム都合による変更は認められない。両チームは試合当日、正副ユニフォーム現物を持参し、審判員立会いのもと確認を行う。その際、審判員が判定に影響があると判断した場合には、使用するユニフォームを変更することができる。
- ⑤ シャツの前面・背面に参加申込の際に登録した選手番号を付けること。ショーツの選手番号については付けることが望ましい。
- ⑥ ユニフォームの色、選手番号の参加申込締切日以後の変更は認めない。
- ⑦ ユニフォームへの広告表示については本協会「ユニフォーム規程」に基づき承認された場合のみこれを認める。

(13) キャプテンアームバンド

本協会によって用意または認められたアームバンドのみ着用が認められ、本協会によって認められたアームバンドを着用する場合は本協会ユニフォーム規程に準拠すること。

(14) その他

- ① 第 4 の審判員の任命: 行う
負傷者の対応: 主審が認めた場合のみ、最大 2 名ピッチへの入場を許可される。
- ② 暑熱下において、熱中症対策として Cooling Break または、飲水タイムを採用する。

12. 登録

- (1) 本大会に登録できる選手の人数は、30 名とする。
- (2) 追加登録選手は試合の 10 日前までに申し込み、登録確認を経て全体周知の 4 日後の試合から出場可とする。
- (3) 登録を抹消した選手の再登録は認めない(但し、入替戦を除く)。
- (4) 本リーグ終了時に登録をしている選手は、都県 U-15 リーグ出場を認めない。

13. マッチコーディネーションミーティング

- (1) 試合開始 70 分前に行い、両チームのユニフォームの決定、諸注意事項の説明を行う。
- (2) メンバー提出用紙 3 部、WEB 登録システム「KICK OFF」から出力された登録選手一覧を持参すること。
- (3) ユニフォームの正副を持参すること(写真可)。
- (4) メンバー提出用紙および交代用紙は所定の様式を用い、各チームで用意すること。

14. 懲罰

- (1) 本大会は、本協会「懲罰規程」に則り、大会規律委員会を設ける。
- (2) 大会規律委員会の委員長は女子委員長とし、委員については委員長が決定する。
- (3) 本大会期間中に警告を 3 回受けた選手は、次の 1 試合に出場できない。

- (4) 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に次の 1 試合に出場できず、それ以降の処置については大会規律委員会において決定する。
- (5) 本実施要項に記載事項にない懲罰に関する事項は、大会規律委員会にて決定する。

15. 入れ替え

- (1) 1 部 8 位のチームは 2 部へ自動降格、2 部 1 位のチームは自動昇格。1 部 7 位のチームと 2 部 2 位のチームで入替戦を実施する。
- (2) 入替戦は、2025 年 11 月 29 日(土)に、1 部チームが会場確保の上、実施する。試合が同点の場合は、1 部チームの勝ちとする。
- (3) 2 部 7・8 位のチームは都県リーグへ自動降格。地域リーグ参入戦 1・2 位のチームは 2 部に自動昇格とする。
- (4) 地域リーグ参入戦の実施方法は、「22.地域リーグ参入戦」のとおりとする。

16. 表彰

各リーグ優勝以下第 3 位には、表彰状を授与する。

17. 審判

- (1) 主審(2 級以上)については関東サッカー協会審判委員会からの派遣とする。
- (2) 副審および第 4 の審判員(ともに 3 級以上が望ましい)については会場提供側チームからの帯同派遣(高校生以上)とする。

18. 傷害保険

参加選手は全員、傷害保険に加入のこと。試合会場における負傷、疾病等について、会場責任者は医療機関の紹介のみ行う。

19. 参加申し込み

リーグ参加申込書(都県協会会長印押印)、メンバー登録票およびプライバシーポリシー同意書に必要事項を入力し、2025 年 3 月 10 日(月)までに PDF ファイルを提出する。

20. 経費・参加費

- (1) 参加費は、85,000 円とする(2025 年 4 月 1 日(火)から 4 日(金)までに振込)。
- (2) 本部運営費は 3,000 円/試合とする。

21. その他

- (1) 試合の中止・中断の決定について
 - ① 試合の中止・中断の決定については、会場責任者及び当該試合の主審と協議の上、決定する。その後の処置については、関係者と協議の上、関東 U-15 部会長もしくは運営委員長が決定する。
 - ② 前半終了後、中止された場合は、その時点のスコアで試合成立とする。
 - ③ 一方の責任により中止となった場合は、帰責事由のあるチームを 0 対 3 の負けとする。
- (2) 大会要項に規定されていない事項については、関係者と協議の上、運営委員長が決定する。
- (3) 1 部リーグ第 7 節終了(1 回戦総当たり)時点の順位が 1 位および 2 位になったチームは高円宮妃杯 JFA 第 30 回全日本 U-15 女子サッカー選手権大会への出場権が与えられる。
- (4) 1 部リーグ第 7 節終了(1 回戦総当たり)時点の順位が 3~8 位及び 2 部リーグ 8 チームは第 30 回関東 U-15 女子サッカー選手権大会への出場権が与えられる。

22. 地域リーグ参入戦

「15.入れ替え」に定める地域リーグ参入戦の実施方法は、以下の各項を除き、リーグ戦の実施方法に準じて実施する。

- (1) 日程・会場
2026 年 1 月に実施する。詳細は別途定める。

- (2) 参加資格
2011年(平成23年)4月2日から2013年(平成25年)4月1日までに生まれた女子選手であること。
- (3) 参加チーム
2025年度各都県U-15リーグ1位チームまたはFA推薦チーム(最大8チーム)とする。
- (4) 競技方法
 - ① 参加チームによるノックアウト方式により参入2チームを決定する(翌年度リーグ日程のため、1位、2位を暫定決定する)。
 - ② 試合時間: 70分(前・後半35分)およびハーフタイムのインターバル: 原則10分(前半終了から後半開始まで)とし、同点の場合はPK戦(ペナルティーシュートアウト)により勝敗を決定する。
- (5) 審判
 - ① 主審、副審および第4の審判員は関東サッカー協会審判委員会からの派遣とする。
- (6) 参加申し込み
参加申込書およびメンバー登録票に必要事項を入力し、提出する(申込締切日: 2025年12月26日(金))。申込締切日以降の選手変更・背番号変更は認めない。
- (7) 参加費
 - 1 試合目: 30,000円(参加全チームが支払、2025年12月26日(金)までに振込)とする。
 - 2 試合目: 20,000円(1試合目の勝利チームが支払、2026年1月23日(金)までに振込)とする。

以上

※ ホームページ掲載にあたり、項目を一部省略しております。